

国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア
オフィスからの報告IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクターたけむら みつひろ
竹村 光広

はじめに

本稿では、昨年 11 月から今年 1 月までの、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの主な活動内容を紹介します。

IFRS 財団評議員会議長の来日

11 月 9 日から 11 日まで、IFRS 財団評議員会のミッシェルプラダ議長が来日しました。アジア・オセアニアオフィスでは、プラダ議長来日の機会を捉えて、日本の主要な関係各団体とのミーティングをアレンジしました。

まず、11 月 10 日に、日本公認会計士協会 (JICPA) が発行する「会計・監査ジャーナル」の取材を受けました。プラダ議長来日の少し前、11 月 1 日に、JICPA 元会長の藤沼亜起氏が IFRS 財団の評議員を退任され、日本取引所自主規制法人理事長の佐藤隆文氏が新しい評議員に就任されました。今回の「会計・監査ジャーナル」の取材は、プラダ議長と佐藤評議員、そして藤沼前評議員の 3 人が、「IFRS 財団の歴史と展望及び IFRS 適用」をテーマにして対談する座談会形式で行われました。

「会計・監査ジャーナル」の取材の後、金融

庁にて日本及び世界における IFRS の状況について意見交換を行いました。さらに、その後、日本経済団体連合会の企業会計委員会企画部会等と面談し、最近の IFRS 財団の活動に関する日本の産業界、その他の団体の意見を聞きました。プラダ議長は、国際会計基準審議会 (IASB) ではなく IFRS 財団評議員会の議長です。会計基準の設定に関するテクニカルな議論は、その職責に含まれませんが、日本のれんやその他包括利益のリサイクルに関する日本の意見はよく理解していますので、日本の関係者と有意義な意見交換をすることができました。

11 月 11 日の朝は、恒例の財務会計基準機構 (FASF) 朝食会に招かれました。朝食会でプラダ議長は、JICPA、経団連、日本取引所グループ、日本証券アナリスト協会など日本を代表する団体から 50 名を超える参加者と一堂に会し、そこで「日本と国際基準」をテーマにしたスピーチを行いました。スピーチの後、プラダ議長は、出席者からの質疑応答にも答えました。

FASF の朝食会の後、アジア・オセアニアオフィスに戻り、日本証券アナリスト協会の企業会計研究会のメンバーと面談しました。プラダ議長は、そのキャリアを通じて資本市場における投資家保護に尽力されてきましたので、実際

に投資家と対話されている証券アナリストの方々と直接対話できたことを、たいへん喜ばれていました。

ブラダ議長は、日本証券アナリスト協会とのミーティングの後、日本を代表する企業の役員等と面談した後、成田に移動し、中国に向けて飛び立たれました。

アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) 年次総会等への参加

11月26日と27日に香港でAOSSG年次総会が開催されました。また、それに先立つ11月23日に中国シンセンで、日中韓三カ国会計基準設定主体会議が開催されました。アジア・オセアニアオフィスからは、筆者とスタッフ1名が、これらの会議に参加しました。

今年のAOSSG年次総会は韓国が主役といっても過言ではないほど、韓国の会計基準設定主体(KASB)が活躍した大会でした。まず、KASBは、保険プロジェクトと開示イニシアチブプロジェクトのワーキンググループのリーダーとして、AOSSG参加国を代表して、これらのプロジェクトにおけるAOSSGの意見を取りまとめ、同会議に参加しているIASBのメンバーと協議を行いました。KASBでは、昨年、議長と副議長が交代し、新しいリーダーシップの下でリサーチ活動に力を入れています。今回のAOSSG年次総会では、そのリサーチ活動の成果として、持分法会計、排出権取引そして料金規制事業に関するプレゼンテーションも行いました。KASBは、今年の11月からAOSSGの議長への就任が決まっていますので、アジア・オセアニアオフィスでも、引き続き関係を強化していきたいと考えています。

日本の企業会計基準委員会(ASBJ)からは、ASBJがリーダーを務める概念フレームワークプロジェクトに関する発表が行われまし

た。また、ASBJ小野委員長より、日本の修正国際基準(JMIS)開発の状況に関する説明が行われました。

今回のAOSSG年次総会では、これまで議長国が持ち回りで担当していた事務局機能を常設する案が提案されました。AOSSG事務局の常設に関しては、すぐに決まる話ではないようですが、我々、アジア・オセアニアオフィスは、AOSSGと共同で地域の基準開発に貢献することを目的にしていますので、AOSSGと引き続き密に連携して、この事務局機能常設をサポートしていきたいと考えています。会議では、その旨をAOSSG議長に伝え、今後、引き続き検討していくこととしました。

会計教育研修機構で「概念フレームワーク」セミナー

年が明けて1月19日に会計教育研修機構で、「概念フレームワークに基づくIFRSの理解」をテーマにセミナーを開催しました。昨年4月には、IASBロンドンから教育担当ディレクターを招聘して、同じテーマでワークショップを2回開催しています。1回目が公認会計士の方を対象にしたワークショップ、2回目が大学等で会計を教えている講師の方を対象にしたワークショップです。これらのワークショップは通訳を付けた英語の講義でしたが、今年は、このワークショップを現地化(ローカライズ)することを目的にしていますので、筆者が講師となって、日本語で講演しました。

セミナーには、公認会計士の方、会計士補の方、そして一般事業会社で経理を担当されている方など合わせて約75名が参加されました。2時間の講義で前半はIASBの「概念フレームワーク」の概要を説明し、後半は有形固定資産などの例を使って、概念フレームワーク的な発想で会計方針を決定する思考プロセスを説明し

ました。

講義終了後に、受講生の方からいくつか質問をいただきました。ある受講生の方は、公認会計士2次試験の際に、ASBJの討議資料「財務会計の概念フレームワーク」は勉強したが、IASBの概念フレームワークを勉強するのは始めてだとおっしゃっていました。日本では、ASBJの概念フレームワークは勉強されているようですが、IASBの概念フレームワークを勉強する機会はあまり多くないようです。これからの会計人材の育成を考える場合に、国際的に通用するIASBの概念フレームワークは是非とも習得しておきたいトピックと思いますので、アジア・オセアニアオフィスでは、これからも同様のセミナーを繰り返し開催し、できるだけ多くの方にIASBの概念フレームワークを理解していただきたいと考えています。

リサーチプロジェクト

アジア・オセアニアオフィスでは、昨年7月に監査法人からスタッフ2名の派遣を受けて、リサーチプロジェクトを開始しました。アジア・オセアニアオフィスにアサインされたリサーチプロジェクトは、IFRSタクソミーのプロフィール作成プロジェクト、IFRS初度適用の分析プロジェクト、そして税効果会計見直しプロジェクトの3つです。

IFRSタクソミーのプロフィール作成プロジェクトでは、まず、各国の基準設定主体に質問書を送り、各国で提出が求められている財務諸表について、それを電子媒体で提出することが認められているかどうかを調査します。そのうえで、電子媒体での財務報告が認められている場合には、その報告を要求している組織（例えば金融庁や証券取引所）に対して質問書を送り、電子媒体での財務報告の詳細、特にIASB

が開発しているIFRSタクソミーの利用の状況について調査します。既に第一段階である各国の基準設定主体への質問書送付は完了し、多くの国から回答を入手しました。そのうち、電子媒体での財務報告が認められている国については、第二段階である電子報告を要求している組織への質問書を送付しました。現在、その回答待ちですが、ボランティアでの情報提供をお願いしていますので、回答を得るまでに相当の時間がかかります。現在、XBRLインターナショナルなどの協力を得ながら、質問書回収及びプロフィール作成作業を続けています。

IFRS初度適用の分析プロジェクトでは、IFRSの適用を選択した日本の上場企業のプレスリリースやIR資料、IFRSの財務諸表など、既に公開されているデータを収集・分析して、将来のIFRS適用に有用な情報を蓄積することを目的としています。公開されているデータの量が限定的であるため、当初期待していたほどの成果は上がっていませんが、IFRS採用の動機や効果について、いくつかポジティブなデータが集められました。今後、IFRS適用企業が増えるにつれて、ますますデータの蓄積が進み、将来IFRSを採用する国や地域に役立てることが期待されています。

法人所得税プロジェクトは、筆者がIASBロンドンオフィスに勤務していた際に関与していたプロジェクトを引き継ぐもので、税効果会計の抜本的見直しの是非を検討するプロジェクトです。日本では繰延税金はそれほど問題となっていませんが、欧州やアジアの一部の国では、IAS第12号「法人所得税」が複雑で分かりにくく、それを適用した結果としての会計情報が経済実態を表さない数字になっているという批判があります。このプロジェクトでは、まずは財務諸表の作成者や利用者との対話を通じて、法人所得税に関する財務情報の本当のニーズはどこにあるのかを理解し、現在の財務諸表

で開示されている財務情報がそのようなニーズを満たしているのかを評価することを目的としています。そのための第一歩として、まずは、IASBの諮問グループである資本市場諮問委員会（CMAC）や世界作成者フォーラム（GPF）のメンバーに対して、法人所得税に関する財務情報について、どのようなニーズがあるのかをヒアリングすることにしました。アジア・オセアニアオフィスでは、1月半ばにCMACメンバー及びGPFメンバーに質問書を送付しました。今後は、これらを回収し、2月末及び3月初旬のCMAC会議及びGPF会議に向けて、その結果の取りまとめをする予定です。

その他の活動

アジア・オセアニアオフィスでは、定期的に海外からの訪問者を受け入れています。最近では、韓国釜山の東西大学の教授と学生が、日本でのIFRSの実態を調査するためにオフィスを訪問しました。また、金融庁の研修プログラムで来日しているモンゴル中央銀行の研修生も、アジア・オセアニアオフィスを訪問しました。モンゴル中央銀行の研修生が訪問した時には、オフィスの概要やリサーチプロジェクトに関する説明をした後に、ロンドンオフィスとTV会議をつないで、IFRS第9号「金融商品」に関

する質疑応答を行いました。

教育研修に関して、アジア・オセアニアオフィスでは、現在、東京商工会議所のBATIC（国際会計検定）[®]がIFRSに全面移行するお手伝いをしています。当財団では、BATIC[®]のIFRSへの全面移行は、日本におけるIFRS適用能力を向上させるという観点から、たいへん歓迎すべきことだと考えています。そのため、アジア・オセアニアオフィスでも、BATIC[®]がスムーズにIFRSに移行し、できるだけ多くの方がBATIC[®]を通じてIFRSを勉強してくださるよう、東京商工会議所とIFRS財団ロンドン本部との間の連絡業務を行ったり、BATIC[®]の受験要綱等の作成をお手伝いしています。

おわりに

昨年にスタッフが増員されて、オフィスがにぎやかになりました。業務内容も充実し、ますます忙しくなりました。2015年は、日本におけるIFRS適用をサポートしたり、リサーチ業務の成果を出すことはもちろんですが、それに加えて、当オフィスのアジア・オセアニア地域の拠点としての機能を充実させることを目標にしています。引き続きのご支援よろしくお願ひ申し上げます。